

午前10時30分開会

○春山委員長 ただいまからデジタル・トランスフォーメーション特別委員会を開会いたします。

欠席届が出ております。地域振興部長、コミュニティ総務課長が出張公務のため、政策経営部長が公務のため、欠席です。

日程に先立ちまして、10月に環境まちづくり部長の人事異動がありました関係で、委員、理事者の皆様には、本日時点の名簿をお配りしておりますので、ご確認ください。

また、委員会開催に当たりまして、千代田区議会委員会条例第17条に基づき、委員長から議長に申し入れ、小林副区長にご出席いただきました。小林副区長におかれでは、お忙しい中、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、本日の日程をご確認ください。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○春山委員長 まず、日程1、国内行政調査に関する意見等についてです。

10月28日にNTT e-city Laboの現地調査を行いました。皆様、お忙しい中、行政視察にご参加いただき、ありがとうございました。この件につきまして、委員の皆様からご意見、ご感想を頂きたいと思います。

まず、ふかみ委員、お願ひいたします。

○ふかみ委員 はい。起立て。（発言する者あり）

このような機会を頂きまして、大変ありがとうございます。私、見学の最後にご質問させていただきましたが、こういったデジタル化が進まない理由は何ですかと聞いたところ、社内の調整がなかなか進まないということをおっしゃっていたと思うんですけれども、それはどこも同じ問題を抱えていると思います。今、技術は本当に進んでいます。そして、私たちがそれに追いついていないのが現状です。進むためには、ソフト面での調整ですね、縦割り組織になった社内での調整、それから社内外での調整、それらが一番大きな問題になっていると思います。ぜひとも、それも含めて対応していくといいと思います。よろしくお願ひいたします。

○春山委員長 ありがとうございます。

続いて、富山委員、お願ひいたします。

○富山委員 このたびは貴重な機会を頂きまして、ご調整ありがとうございます。

どれも先進的な技術過ぎて、今すぐ区に取り入れるというものはなかなか少なかったかなとも思うんですけれども、まず知れたことが、今後未来を創造していくに当たって、いい経験をさせていただきました。また、避難所の設備だったりというのは、今後幾つかは考えてもいいのかなというのもございましたので、今後、ぜひそういうものを参考にしていただけると、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○春山委員長 ありがとうございます。

続いて、入山委員、お願ひいたします。

○入山委員 まずは、受け入れていただきましたNTTの会社の方に感謝をいたします。そして、調整していただきました事務局の皆様、本当に感謝いたします。ありがとうございます。

そして、当日、様々な技術を見させていただきまして、防災や無人の車など、いろいろ見させていただきまして、すぐに区に導入というのはなかなか難しいのかなとは思うんですけども、本当に、見させていただいたことによって、いろんな議論ができるのかなと思っております。区民の安心・安全な生活のために進めていきたいと思っておりますので、また、この委員会でもお話をさせていただければなと思っております。本日は、ありがとうございました。

○春山委員長 ありがとうございます。

続いて、池田委員、お願いいたします。

○池田委員 当日は、皆様お疲れさまでした。ご調整いただき、ありがとうございます。

非常に先進的なものばかりでしたので、私、全然追いついていなかったのが現状だったんですけども、そういう中で、区民参加型デジタルプロジェクトに中学生が参加をして、こういう体験をしてきたというのが非常に興味深くて、これ、今後の展開という中にも、11月以降になっているけれども、中学生のワークショップの成果が区の事業でどれだけ反映をしているかというところは、非常に期待をしたいと思っております。

自動運転バスも大変に、試行も面白いなと思いましたし、あと、個人的には、第一次産業のレタスの栽培というのが、すごく、遠隔作業も含めて、大変に農家の方たちにもしっかりこれはつないでいけるのかなという感想がありました。

以上です。ありがとうございます。

○春山委員長 ありがとうございます。

続いて、岩佐委員、お願いいたします。

○岩佐委員 はい。大変貴重な見学をさせていただきまして、ありがとうございます。

地域課題を解決するというところで、本当にありとあらゆる課題に取り組まれているんだなということが心強くもあり、また、研修とか、やっぱり子どもたちに対する知見の共有ということからも、すごくすばらしい施設だなと思っています。特に印象に残っていたのは、やはりデジタルアーカイブですか、デジタルアートでしっかりと文化財を残していく。これは、本当に今すぐにでもうちの課題に直結する話ではないかとちょっと実感するところと、また、あと、ウォークスルー型の実証店舗ですね、コンビニエンスストアが一番最初に目を引いたんですけれども、学食、じゃなかった、学校の中の店舗がないうちの地域の学校で、もう、すぐにでもできるようなことがあるなど、幾つか本当に取り入れられることもあるかなということが実感でございます。ありがとうございます。

○春山委員長 ありがとうございます。

続いて、米田委員、お願いいたします。

○米田委員 ありがとうございました。皆さんおっしゃったとおりなのかなと思っています。この場所は、技術を見るというよりも、千代田区ならではの行政課題を持ち込んで、一緒に解決する場でないかなと思いました。最新技術では、皆さん言ったとおり、非常にいいものを勉強させていただきました。ただ、一方で、それをやる上では、フルコストで幾らかかるのかとか、こういった問題も解決しないといけないかなと思いました。今後、いろんな部分を見せていただいたんで、参考になる点は行政課題にしっかりとぶつけて、政策提案もできるかなと感じました。ありがとうございます。

○春山委員長 ありがとうございます。

続いて、桜井委員、お願ひいたします。

○桜井委員 今回の視察でございますけども、実施に当たりましては、委員長、副委員長、そして、理事者の皆様にも大変なご苦労をおかけしました。大変すばらしい視察をさせていただきましたことを、まずお礼を申し上げたいと思います。

今回の視察でございますけども、行政課題をどのようにＩＴを使って解決していくのかというようなことを主題として視察をしたわけですけども、芸術からインフラまで、すばらしい様々な形での実例を拝見させていただいて、非常に驚きと関心を持って見させていただきました。

先ほども委員の中からもお話がありましたけども、今回の視察というのは、我々委員が確認をさせていただくということも大切なことですけども、今回のきっかけとなった一つに、区内の中学生がこういうＩＴを駆使した実例を見て、彼らがどのように思って、どのようにこれからの中で活用していくかというところがとても大切なことなんであって、ぜひ、そういうことでの活用につなげていただきたいと、そのように思っております。

こういう非常に革新的なというか、ものというのは、ぱっと見て、すぐに使えそうだなと思うものもあれば、また、長期的な視点で、ビジョンをいろいろと議論しながら、長いスパンで考えていく、利用していくということも必要になってくることなので、単に、あ、こんなことがあってよかったよねだけで済まされない。もう少し長い目で見て、千代田区として、どのようにこれを使っていけるのかという、そんなような議論も、今後、この委員会の中でできればいいなというふうに思いました。

以上です。

○春山委員長 ありがとうございます。

続いて、おのれら副委員長、お願ひいたします。

○おのれら副委員長 はい。ありがとうございました。

今回学ばせていただいた技術は、どれも日本のどこかしらで導入されているという技術ということで、千代田区でもぜひ取り入れたほうがいいんじゃないかなというのもたくさんあったように思います。

今回のNTT e-city Labo、こちらは、修学旅行のコースにも入っていて、物すごく盛況であると、なかなか予約が取れない施設ということだったんですけども、また、研修用に宿泊棟とかというのもあるそうなので、宿泊も可能ということで、今回は、千代田区から数名の中学生が訪問したのみではございますけども、これをもっと展開して、区立の中学校あるいは小学校の子たち、興味ある子でも構いませんし、あるいは1学年行くとか、そういう校外学習でも行くといいんじゃないかなというふうに思いました。また、学生だけではなくて、高齢の方でも、やっぱりデジタルに親しみたい方、あるいはDXのことによく学びたい方というのはいらっしゃると思いますので、そういう方を募って、あるいは町会で訪問するとか、そういうのも面白いと思うんですね。すごく勉強になると思いますんで、そういう機会創出というのもご検討いただければというふうに思いました。

今回、NTT東日本グループが持っているらっしゃる施設ということだったんですけども、ほかの企業体でも恐らくこういうものがあると思うんですね。NTT東日本グループが力

を入れているところだけでなく、ほかの企業体がどういうところに力を入れて、どういう先端技術を持っていらっしゃるのか、そういう学ぶ機会というのもしあれば、ぜひ頂ければなというふうに思いました。ありがとうございました。

○春山委員長 ありがとうございます。

委員の皆様、様々貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。皆様のご意見として感じたのが、今回、本当に貴重な機会を、久しぶりに行政視察ということで手配を頂きました、本当に、皆様ありがとうございます。

委員の皆様のご意見の中でやはり感じるのは、こういった先端の技術を、将来を担っていく子どもたち、区の子どもたちに触れられる機会ができるだけ多く増やしていただくのがいいのかなというのと、子どもたちだけじゃなくて、区民の方々がこういった民間ではもう既に実装されている技術に触れて、区民のこれから安心・安全を目指した区民生活の豊かさにつなげていくことができるのではないかということ、多くの方々が触れる機会があるといいのではないかということと、行政課題の解決に向けて、短期的、中期的、長期的といろいろあると思うんですけれども、議論できていくとよいのかなというふうに、皆様の意見を通して感じました。

以上が私の意見、感想になりますが、視察前にお伝えしたとおり、今回の視察先は、区民参加型のデジタルプロジェクトに参加した中学生が活動の一環として見学した施設です。プロジェクトは、既にこの体験を踏まえて、参加者から区へ提案がなされ、現在、その提案を区が検討している状況だと思います。委員会としては、今回の視察によって、各委員がプロジェクト参加者と情報の共有を図ることができたものと思います。これにより、今後、執行機関からこのプロジェクトに関する報告があると思いますので、その際、より活発な質疑につながることができれば幸いです。

また、施設では様々な先進的な取組事例などを学ぶことができました。今回の視察を踏まえ、当委員会として、今後もより精力的に調査をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日頂いたご意見をもちまして、10月に行いました国内行政調査の報告とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○春山委員長 それでは、これをもって、国内行政調査の報告とし、日程1、国内行政調査に関する意見等について、終了いたします。

続いて、日程2、報告事項に入ります。

最初に、（1）行政手続きのオンライン化に係る取組状況について、理事者の説明を求めます。

○齊藤デジタル政策課長 行政手続きのオンライン化に係る取組状況について、ご報告をいたします。政策経営部資料1-1をご覧ください。

取組の概要でございますが、この春、改定をいたしましたDX戦略におきまして、令和9年度までに、原則、区に存する全ての手続きのオンライン化を目指すということとしてございます。オンライン申請でございますが、大半を千代田区のポータルサイト上で行えるようにし、一部手続の内容によっては、マイナポータルなど、プラットフォームを併用していくという予定としてございます。

千代田区ポータルサイトでございますが、参考まで、資料1－2で概要のほうをおつけてございます。現在、ポータルが有する機能といったしまして、申請、予約のほか、オンライン決済ですとか、アカウント情報を基にした情報発信機能、これを有してございます。これらによって、下の全体イメージ図のように、ポータルサイトが区と区民をつなぐ結節点としての役割を果たしているところでございます。

資料1－1にお戻りください。この取組の対象となる手続き数ですが、現在、2,800手続き程度を想定しております。この数字は、今後、手続きの改廃ですとか、この取組内の精査によって変動いたしますので、今日ご報告時点での数字とご理解いただければと思います。

この2,800手続きに対するオンライン化に向けた取組の考え方をご説明いたします。

令和5年8月にポータルサイトの運用を開始して以降、子どもや高齢者、障害者関係の手続きから優先的にオンライン化を進めてまいりました。現在、400手続き程度がオンライン化を完了しているところでございます。

今後ですけれども、分野を問わず、全ての手続きについて、申請の頻度などに基づき、優先順位をつけながら、引き続きオンライン化を進めてまいります。ただし、法令などによって、紙による原本の提出が求められているものなどがあれば、それは従来の申請方法を継続いたします。

なお、オンライン化に当たりまして、例えば、個人番号を収集する手続きはマイナポータルの活用を図るなど、複数のプラットフォームを併用することを想定しております。ただ、この場合も、申請者の利便性が高まるよう、区のポータルサイトに申請の入り口を構え、各プラットフォームとリンクによる連携などの方法を検討しているところでございます。

最後に、取組のスケジュールでございます。今年度は、個人が申請の主体となるおよそ300の手続きについて、オンライン化を進めてまいります。来年度でございますが、現在運用している住民向けのポータルサイトに加えまして、事業者向けのポータルサイトを早期に開設する予定としてございます。これに併せ、事業者も申請の主体となる手続きを来年度以降実装してまいります。また、オンライン決済など、ポータルサイトとのシステム連携が伴う手続きについても、来年度以降、環境を整えながらオンライン化をしていく予定でございます。

状況のご報告は以上となります。

○春山委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○桜井委員 利用する者にとってみれば、大変すばらしいことだと私も思います。

今、コンビニでできている申請って、ありますよね。どうなんでしょう。この2,700でしたっけ。現在、400だけど、400で、目標は2,800か。のうちのコンビニみたいな、自宅じゃなくて、外部の機械を使って申請をするとか、そういうったようなものというの増える方向にあるんでしょうか。

○齊藤デジタル政策課長 現在、コンビニで、例えば住民票の写しですとか、いろんな証明書の交付がされておりますが、それらの手続も今回の取組の対象としてございます。今、実装に向けて、所管課との調整を進めているところでございますが、基本的にはこの、区のポータルサイトからこういったものの申請もできるように、今、準備を進めているところ

ろでございます。

○桜井委員 いや。数が増えるんですかと。増える方向で——委員長。

○春山委員長 桜井委員。

○桜井委員 ですから、進めているということは分かりました。で、2,800という数も、目標もできている中で、そういうコンビニだと、外部のところを使ってやるというところの件数というのは、今後、増やそうということなんですかということ。何でかといふと、セキュリティのことだと、住民票だと、これも大切なセキュリティの中で、きちんとしなくちゃいけない話なんだけども、何でもかんでも、そういう2,800をオンライン化でやっていくという目標はいいということは、一番最初に言いましたけども、コンビニなんかを使ってやるという、住民票以外にももっと増やしていく、数的に増やしていくという考え方があるんですかということ。

○齊藤デジタル政策課長 基本的には、増やしていく方向で考えてございます。

今回、マイナポータルの機能として、マイナンバーカードを使った公的認証ができる機能のほうを付加してございまして、今後、手続の拡大に伴い、厳格な本人確認が必要な手続には、当然、ポータルサイトに載ってくるものと認識しております。ですので、そういったセキュリティ対策、機能の拡充もしながら、基本的には、そういったポータルサイトでいろんな交付ができる、そういう手続を増やしていくというふうに準備をしてございます。

○夏目デジタル担当部長 今の答弁を補足させていただきます。

ポータルサイトのほうは、当然、拡充をしていく、セキュリティにも気をつけてやっていくということです。今現在、コンビニのほうで住民票ですとか、あるいは戸籍関係の証明書、これは全国同じような形で取れるようになっておりまして、そういったもののやはり取扱いの件数は増やしていくべきかなというふうに思っております。やはり窓口でも取れますか、お住まいの近くのコンビニですとか、そういうところでどんどん取っていただいて、その結果、窓口のほうの体制や何かも、こちらのほうで組織の見直しなんかもできるのかなと。で、ほかのサービスに人員を振り向けていくというようなことが可能かなと思っております。

そのほかに、件数のほかに、できることを増やす、メニューを増やすかどうかということに関しましては、これは、区のほうで判断できる部分とそうでない部分がありますので、そこに関しては、ちょっと研究、検討をしていかなければならないかなというふうに考えております。

○春山委員長 はい。よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

○富山委員 私、先日、とある申請をしようとした際に、ポータルサイトから申請してくださいとホームページに書いてあって、初めてポータルサイトを開いて申請しようとしたんですね。そしたら、まず、アカウントを作成してくださいという案内になって、あ、アカウントを作成するんだとなったんですけども、今現在のアカウント作成人数、この手続の数は出していただいているけど、アカウント作成人数と、もともとの、例えば子どもの小児だと、障害者、高齢者という属性の人数に対する比率とかというのは、調べられているんでしょうか。

○齊藤デジタル政策課長 現在、約1万5,000のアカウントがポータルサイトには登録されてございます。属性というところでは、性別ですとか年齢、いわゆるアカウント登録の際に登録いただいたものでの把握はしてございます。そういう意味では、年代でいいますと、30代、40代、こここのところが半数以上という状況でございます。

○富山委員 はい。ありがとうございます。やっぱり大事なのは、この情報がちゃんと障害者だったり、高齢者、子ども世帯に届いているかということだと思うので、そういう属性も今後調べていただけすると、よりよいポータルサイトになるかなと思います。

あと、まず、このアカウントを作成しないといけないよという広報をしないと、私、初めてアカウントを作成して、その際に、何の情報が欲しいですか、こういった案内は欲しいですかというチェック欄があって、じゃあ、障害者のやつは欲しいです、何とか欲しいですとチェックして、初めて次からメールに案内が届くということを初めて気づいたので、まず、アカウントを作成しないと、そういう情報が届かないよということを存じ上げなくて、やっぱり、そういうところからポータルサイトを広げていかないといけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○齊藤デジタル政策課長 実体験、実例に基づいたご意見ということで、受け止めさせていただきまして、広報の仕方については、研究してまいりたいと思います。

○富山委員 お願いします。

○春山委員長 ふかみ委員。

○ふかみ委員 デジタルの苦手な方であるとか、それから高齢者の方であるとか、それから障害者の方に向けて、インターフェースのユーザビリティは上げたほうがいいと思っているんですけども、その際に、Text-to-Speechであるとか、Speech-to-Textのようなデジタルの機能を使うことは検討していらっしゃいますでしょうか。

○齊藤デジタル政策課長 今のご質問は、あれですかね、音声入力のようなイメージかと思うんですけども、すみません、現時点で、そこまでの機能拡張の予定はございません。ただ、おっしゃるとおり、今、そういうものの実装も進んできている世の中ではございますので、そこは、今後の課題とさせていただければと思います。

○春山委員長 ほかにございますか。

○米田委員 来年度になるんですけど、事業者向けに展開していくということなんんですけど、まあ、事業者の方、様々、得意な方もいらっしゃれば、そうでない方もいらっしゃいます。これ、案内が非常に重要になってくると思うんですけど、どのように案内していくか、お聞かせいただけますか。

○齊藤デジタル政策課長 そうですね。やはり広報ですか、ホームページ、SNS、こういったものが一つメインターゲットになってくるかと思います。そのほか、そうですね、事業者向けのイベントですか、セミナーとかもございますので、そういうところで、所管との連携を図りながら、周知を進めてまいりたいと思います。

○米田委員 大きなところとか中堅規模は、もう既にこういうのは対応できると思うんですよね。そうでないところで区が目指しているのは、オンライン決済、全ての項目で令和9年度まで目指すとおっしゃっているんですから、個人事業主の方とか、様々含めて、そういう方にもできるように。で、特にそういう方々は夕方までに役所に来にくいですから、

そういう方にこそメリットがありますんで、しっかり周知していただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○齊藤デジタル政策課長 そうですね。周知につきましては、従来型のホームページ、SNSなどに加えまして、どのような方法があるか、いろいろ各行政分野、所管でつながっている部分もありますので、各所管と連携をしながら、広報については、強化をして取り組んでまいりたいと思います。

○春山委員長 ほかにございますか。今、委員の方々から様々質疑を言っていただいたんですけど、1点は、令和9年度までに、原則、全ての手続をオンライン化していくことで、マイナポータルの手続の件数を増やしていくことと、外部からのコンビニなどの手續に関しては、区だけで判断できないこともあると思うんですけれども、研究を重ねていって、利便性を高めていくということ。2点目が、区民の方も、事業者向けにも、広報をきちんとしていっていただきたいという意見が多くあったと思います。デジタルデバイドの様々な対応をきちんとしていただきたいなというふうに思います。

それと、私からは、利用率を加味して、全体の何%の処理数がオンラインでトランザクションされているのかというのをきちんと把握して、利用率の拡大に向けた施策を取っていく必要があると思うんですけど、その辺り、どうでしょうか。

○齊藤デジタル政策課長 おっしゃるとおり、メニューを増やしていくことに加えて、そのメニューを使っていただくということも重要なと認識をしてございます。その利用率については、ポータルサイトを使っていただいた方については、実績というのがデータとして取れるんですけども、いわゆる、紙申請も含めた区としての申請全体ということになりますと、所管とも、その件数、データの連携をしながら、補足をしていくということになります。その中で、もし、やはり、なかなか申請率が芳しくないとか、伸び悩んでいる手續があれば、そこについては、所管と連携をしながら、ポータルサイトのほうに誘導をしていく、周知をしていくということを考えていきたいと思ってございます。

○春山委員長 はい。ありがとうございます。広報と運用のところの施策をきちんとしていただきたいと思います。

それでは、（1）行政手続きのオンライン化に係る取組状況について、質疑を終了いたします。

次に、（2）基幹業務システムの統一・標準化の取組みに関する進捗状況について、理事者からの説明を求めます。

○吉田情報システム課長 それでは、報告事項の（2）番です。基幹業務システムの統一・標準化の取組みに関する進捗状況について、政策経営部資料2に基づきましてご報告申し上げます。

まず、1番目の進捗状況につきましては、現在、情報システム課が管理、運営する総合住民サービスシステムの標準化後の稼働に向けて、各課での運用テスト、職員操作研修、本番環境へのデータ移行のリハーサル、システム間の連携テストなど、最終段階の取組を進めているところでございます。年末年始には、本番データの移行を予定しており、確実な稼働に向けた取組を現在進めているところでございます。

2番の移行時期ですけども、令和8年1月上旬に本番環境を稼働させる予定で進めているところでございます。

続いて、3番でございます。移行に伴う影響等につきましては、標準化されたシステムとコンビニ交付システムとの連携検証が必要なため、一時的にコンビニ交付の利用停止等の影響が見込まれてございます。その他の影響も含めまして、詳細につきましては、所管である地域振興部より12月5日の企画総務委員会で報告がある予定と聞いております。

なお、こういった区民の皆様への影響あるものに関しては、地域振興部とも連携しながら、周知徹底をしてまいりたいと考えているところでございます。

4番の移行後の取り組み（予定）でございます。業務フローの見直しに伴うシステム処理の変更等への相談、そういったものの対応をはじめ、適正な事務執行に向けた支援を確実に行っていくとともに、標準化されたシステムのメリットを最大限に生かすためにも、公共サービスメッシュやパブリック・メディカル・ハブ（PMH）などとの連携による区民サービスの質向上と職員負担の軽減に取り組んでいく予定でございます。

なお、今回は、情報システム課が所管する総合住民サービスシステムの進捗状況についてご報告いたしましたが、生活保護（保健福祉部）、戸籍・戸籍の附票（地域振興部）、この両システムについても、ガバクラへの仮データの移行を行い、運用テストを実施していると聞いております。

区が標準化対応すべき各システムについては、12月下旬から1月中旬にかけて、本番環境の全面稼働を予定しているところで動いているところでございます。

ご報告は以上でございます。

○春山委員長 説明が終わりました。

委員からの質疑を受けます。

○ふかみ委員 すみません。業務への影響についてお伺いしたいんですけども、基幹システムといいますと、社内系の、例えば財務会計、文書、窓口業務もございますし、住民系ですと、税務、保健、医療、福祉、教育、防災などあるんですけども、今回の基幹業務システムの導入は、どのような範囲なんでしょうか。

○吉田情報システム課長 今回の基幹業務システムの標準化の取組に関しては、いわゆるマイナンバー系のシステムであって、例えば、住民票ですとか印鑑証明、保険、各種保険料とか税ですね、そういった区民に関わる部分のシステムを標準化するということで対応しているところでございます。

○春山委員長 ほかにございますか。

○米田委員 いよいよこの段階に入ったかなと思います。さっき課長が戸籍もテストしていくと、生保のところも、すごいなと思いました。多分、先駆的にやっているんだなと思いました。

これまでのテストの状態で、前にも課長からご答弁いただいているんですけど、フィット・アンド・ギャップ、この結果について、どのように対応していったか。基本的には、もう、これは問題ないという認識でいいか、お聞かせください。

○吉田情報システム課長 国が示す標準仕様書と現行の業務が一致できるかどうか、そこを調べるのがフィット・アンド・ギャップだと思っております。当然、業務フローの見直しが必要な部分があって、ギャップが出ているところはあったんですけども、所管課とも運用の見直しなどを行って、全体的に致命的なギャップが残っているということはないと考えているところでございます。一方で、区民の方に一部影響が見込まれるところとして

は、標準仕様書に準拠する形で発行する証明書の様式見直しなんかもありますて、例えば、これまで課税と納税が一体で書かれている証明書を出していたんですけども、今後は、標準準拠に伴って、課税は課税、納税は納税の証明書ということで分かれたりですとか、あと、データを今後連携していくためにも、システム間の文字の情報というものを統一化するということで、行政事務標準文字の導入というのが進んでおりまして、若干、これまでと文字の見た目が変わるというようなところはあるかと思いますけども、そういう意味で、そのほかの部分で致命的な業務に影響が出る、区民サービスに影響が出るというものはないのかなと考えているところではございます。

○米田委員 ありがとうございます。

課税と納税、今まで一緒だったのが別々になる可能性があると。こういったところは、本来はこういうことをすることによって区民サービスがよくなるということなんで、これによって、負担、1枚200円のところが2枚取って400円になる。この辺は、何とか検討していただきたい、やっていただきたいなど。これは要望です。思います。

あと、今、文字とありましたけど、こういう小さなところが、大体、ミスが起きやすくなりますんで、改善していただきていると聞きましたけど、しっかり、小さなことですけど、対応していっていただきたいなと思います。

あと、もう一つなんですけど、年末年始で移行されると聞いております。トラブルは、これまでの経験上、ないとは思っていますけど、トラブルが起きた際、どういった対応を備えているかというのもお聞かせください。

○吉田情報システム課長 年末年始にかけて、一番大きいものは、本番のデータをガバクラのほうに移すということが重要になってくるかなと思っております。スケジュールについても、時間単位でどういうデータを移行していくかというようなところを管理しております。また、これまでも、仮のデータを複数回、本番環境にも流し込んでいて、そこでは今まで課題等は見受けられませんでした。ですので、恐らくできるだろうと考えているところではございますが、年末年始の長い期間の中で、余裕を持って、手戻りがあった場合に再度やれるような時間も持つような形で、十分な期間をかけて対応していきたいと考えているところでございます。

○米田委員 スケジュールを、時間をたっぷり取っているということで、安心しました。また、今聞こうと思ったんですけど、課長が戻すこと、手戻りも少し考えているということだったんで、安心しました。ただ、ないとは思いますけど、その判断、ないのが前提ですよ、最後の戻る判断というのはどなたがされるんですか。

○吉田情報システム課長 この判断はどこのレイヤーでやるかというのは、難しいあれですけども、小林副区長をトップとするデジタル部門で判断していくのだろうと思っております。

○米田委員 今日、副区長に答弁を求めないですから、大丈夫です。そういうことがないように、しっかりしていただきたいというところです。

うまくいった場合、区民の方は、これ、何をやっているか全然分らないんですね。これを標準化することによって、移行を完全にしたことによって、どんなことがメリットあるか、こういうことを区民にしっかり伝えていただきたい。相当、費用も入っていますから、この点についてお答えいただけますか。

○吉田情報システム課長 国がこの標準化を目指す際に示していたのは、デジタル3原則ということで、行政手続のオンライン化を推進するに当たっては、例えば、デジタルファースト、個々の手続やサービスが一貫してデジタル、オンラインで完結すること。ワンストップですね、一度提出した情報は二度提出することを不要とする。コネクテッド・ワンストップということで、民間サービスも含めて、複数の手続やサービスをワンストップで実現することを目指すということが掲げられています。これを全部完璧にしていくには長い取組にはなると思いますけども、国が示したこういったデジタル3原則にのっとった形で、区民サービスが向上できるような形で、システムのほうでも対応していきたいと考えているところでございます。

○米田委員 これ、最後にしますけど、非常に大事な期間となりました。来年度に向けての一番大事なところだと思います。事故がないように、スムーズにやっていただくのと、区民にしっかり分かりやすく示していただきたいと思いますけど、最後、いかがですか。

○吉田情報システム課長 もう、ここ、本当に最終段階にあります、確実な移行に向けて、1日単位でスケジュール管理をし、データ移行に関しては時間単位でも管理をしているというようなところで、確実に移行していきたいなと思っております。また、移行後も、小さなバグみたいなものは出てくるものもあるかとは思っています。そういったところは、しっかりベンダーともコミュニケーションを取りながら、区民サービスが低下しないような形で進めたいと思います。

また、東京都、また、他の自治体でも標準化が始まっていると思いますので、そういうところで出ている課題なんかも共有しながら、ベンダー寄りではなくて、区自らがそういう課題の把握なんかをしっかりと取り組んでいくことが大切なんだろうなと考えております。

また、標準化に伴って区民影響があるような点につきましては、所管部とも連携しながら、しっかり丁寧に周知をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○春山委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○春山委員長 今、米田委員からたくさんの質疑を頂きまして、様々、確認が取れたと思いますが、十分な移行期間をもって、本当にこの標準化の移行というのが、これからデジタル化にはとても大事な移行期間になると思いますので、しっかりと取り組んでいただき、早期移行団体として、千代田区が先行して、この標準化に取り組んで、区民サービスの向上というのに努めていくというメッセージを区民に向けてきちんと発信していただきたいと思います。

それでは、（2）基幹業務システムの統一・標準化の取組みに関する進捗状況についての質疑を終了し、日程2、報告事項を終わります。

次に、日程3、その他に入ります。

委員の方から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○春山委員長 それでは、執行機関から何かございますか。（「特にございません」と呼ぶ者あり）

それでは、最後に、日程4、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。

閉会中といえども、委員会が開催できるように、議長に申し入れたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○春山委員長 それでは、本日は、この程度をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

午前11時11分閉会